

[Ⅲ] 広報部事業報告

第1 対外広報

1. 無料面接相談・無料電話相談の新聞広告

当会においては、かねてより県民の法的ニーズに応えるべく無料面接相談・無料電話相談を行ってきた。

とりわけ多重債務問題に関しては当会の重要事業として取り組み、また相続問題に関してもスペシャリストとしての自負のもと様々な相談に対応してきた。

そこで、昨年度はさらなる多重債務者の掘り起こし及び相続問題に対応すべく、当会実施の無料面接相談・無料電話相談につき、毎月1回北國新聞と北陸中日新聞の朝刊TV欄にて小枠による新聞広告を行った。

事業費 金 1, 134, 000円 (予算金 1, 110, 000円)

2. 『家庭の法律知識・トラブル解決 ○本(まる本)』の無料配布

県民の抱える法的問題の解決及び紛争予防の一助となることを願い制作した『○本(まる本)』を、石川県司法書士互助会より2000部購入の上、出張講座・相談会等において聴講生・相談者に対し無料配布し、県民に身近な法律家としての司法書士を広報した。

また、○本が県内行政機関の窓口担当職員の方々や、官公庁等を訪れる多くの県民の方々の手もとに行き渡って、広く活用されるようお願い、本書1000部を石川県へ贈呈した。

購入費 金 330, 000円 (予算金 825, 000円)

3. 協賛金による相続登記業務広報

司法書士が行う相続登記業務に関し、広告協賛者を募り、集まった協賛金にて以下のとおり広報した。

(1) 新聞広告

北陸中日新聞朝刊に以下のとおり半2段広告を掲載した。

掲載期間 平成21年12月から平成22年5月

掲載回数	平成21年12月	2回
	平成22年1月	2回
	平成22年2月	3回
	平成22年3月	2回

(2) バス社内放送

北鉄バス車内において以下のとおり12秒程度の音声放送による広報を行っている。

放送期間	平成21年12月1日から平成22年11月30日
停留所	① 武蔵が辻 ※南町から武蔵が辻に向かう北鉄バスにて放送 ② 白菊町・糸田町・入江一丁目・米丸学校前 ※新神田に向かう北鉄バスの上記停留所前にて放送
放送回数	① 1日約990回(年間約361,350回) ② 1日約146回(年間約53,290回)

(3) TVスポットCM

テレビ金沢において以下のとおり15秒のTVスポットCMを行った。

放送期間	1か月間(3月1日から3月31日)
放送回数	33回

4. パブリシティ活動

パブリシティ活動における最大の利点は、莫大な広告料を掛けることなく有料広告以上の広報効果を得ることが可能なことである。

上記の利点を十分に活用すべく、昨年度も積極的に報道機関に対して当会の活動及び社会的事業に関するニュースリリースを行い、テレビやラジオ・新聞等に取り上げてもらうよう働きかけた。

昨年度の主な配信ニュースとしては、①県下一斉無料法律相談会、②児童養護施設向け出張講座の開催、③司法書士多重債務無料相談会強化週間、④石川県への〇本(まる本)1000部贈呈が挙げられるが、その他にも様々な当会の取り組みにつき報道機関へ配信し、広報した。

その積極的な要請が功を奏し、①県下一斉無料法律相談会及び③司法書士多重債務無料相談会強化週間については、北國新聞・北陸中日新聞2紙に予告記事が掲載され、その相談会の結果も朝刊に掲載された。

また、④石川県への〇本(まる本)1000部贈呈についても北國新聞・北陸中日新聞2紙に記事が掲載された。

さらに、2月の「相続登記啓発月間」においても、協賛会員による新聞広告のほか、各事務所での面接による無料相談会開催の記事が新聞に掲載された。

事業費金	120,000円(予算金50,000円)
旅費日当金	30,630円(予算金50,000円)

5. 講師派遣事業（出張講座）

講師派遣事業については、例年通り、広報部の重点事業として取り組んだ。

昨年度も例年同様、公民館からの派遣依頼が多く、主に年配の方々を中心に悪質商法・振込詐欺・相続・遺言・成年後見等のテーマを中心に講義を実施し、分かりやすく説明した。

高等学校や短期大学等に対しては、学年やクラス単位で講義をしてほしいといった学校側の要望に応じて講師を派遣し、契約・カード・サラ金・悪質商法等のテーマを中心に講義を実施した。（別表1参照）

事業費金	420,000円	（予算金1,200,000円）
旅費日当金	47,795円	（予算金180,000円）

6. 全国一斉無料法律相談の実施（法の日記念・日司連協賛）

平成21年9月5日（土）に、毎年恒例の県下一斉無料法律相談会を石川県司法書士会館ほか有名デパート等15会場で開催した。

なお、相談件数、相談内容、相談者の満足度など詳細な分析結果は別表のとおり。（別表2参照）

事業費金	927,437円	（予算金960,000円）
購入費金	60,000円	（予算金40,000円）
旅費日当金	176,530円	（予算金180,000円）

7. 「相続登記啓発月間」の実施

日司連から、昭和59年度より毎年実施している「相続登記はお済みですか月間」への活動協力要請を受けて、2月を「相続登記啓発月間」と定め、2月中は県内の司法書士が各事務所で相続登記無料相談を実施する旨を広報した。

例年通り、新聞広告協賛者を募り、集まった協賛金にて北國新聞・北陸中日新聞朝刊に協賛者の名前を掲げ、朝刊一面（全15段）広告を行った。

協賛会員数	北國新聞	134名	（昨年135名）
	北陸中日新聞	109名	（昨年112名）

また、県内全市町役場担当部宛に、相続登記啓発月間の広報を依頼するとともに、報道機関に対してニュースリリースを行った。

その結果、市役所の広報誌・ホームページに掲載されたほか、新聞に記事として掲載された。

事業費金	91,500円	（予算金170,000円）
旅費日当金	0円	（予算金30,000円）

第2 対内広報

1. ホームページの管理運営

当会ホームページ上で、当会の対外的活動を随時トピックスとして掲示し、当会の実施する事業について広報した。

また、会員相互の情報の共有化・親睦を図るため、できるだけタイムリーな情報を会員へ伝達すべく、その方法につき継続して検討を加えると共に、当会ホームページの会員専用コーナーに必要な情報を随時掲載・更新した。

事業費金 83,000円（予算金200,000円）

2. 会員のホームページ立ち上げに関する奨励活動

会員のホームページ開設を容易なものとするための検討を行った。

事業費金 0円（予算金 0円）

第3 広報部会・広報委員会 6回開催

旅費日当金 141,675円（予算金300,000円）

事業費 合計金 2,775,937円（予算金3,690,000円）

旅費日当 合計金 396,630円（予算金 740,000円）

購入費 合計金 390,000円（予算金 865,000円）

総合計 合計金 3,562,567円（予算金5,295,000円）